

第8期 福岡市男女共同参画審議会（第1回）議事録

1. 開催日時 令和元年7月26日（金）10:00～12:00
2. 場 所 アクロス福岡 606会議室
3. 出席者 (出席委員 13名)  
石田委員、石森委員、川上委員、岸委員、北村委員、熊谷委員  
境委員、辻委員、益村委員、松浦委員、松本委員、丸岡委員、  
森川委員  
(欠席委員 3名)  
池内委員、竹島委員、安木委員  
(福岡市 6名)  
市民局長 外5名
4. 傍聴人 1名
5. 議 題 (1) 会長・副会長の選任について  
(2) 苦情処理部会の設置について  
(3) 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の平成30年度実施状況に対する評価について（重点評価項目）
6. 議事概要 (○…委員 △…福岡市)

**【議題1 会長・副会長の選任について】**

△ 男女共同参画に関する知見が豊富な益村委員を事務局から推薦したいがよろしいか。

(異議なし) 会長は益村委員に決定

○ 福岡市男女共同参画を推進する条例第30条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者として副会長を選出したい。

会長があらかじめ指名することとなっている。副会長は、境委員にお願いしたい。

(異議なし) 副会長は境委員に決定

## 【議題2 苦情処理部会の設置について】

△ <「男女共同参画の推進に関する施策等に対する苦情の処理（概要）により、苦情処理制度について説明し、今までどおり苦情処理部会を設置することを提案 >

○ これまでの苦情の申出はどのような案件があったのか。

△ ・「ごみ減量啓発のパンフレット」のイラストが、男女の固定的性別役割分担意識を植え付けるものになっている

・「ミス福岡」の応募資格が未婚の女性に限られている。名称から「ミスコンテスト」を連想する。一般的にミスコンテストは女性の容姿を選考基準にしている。

・「カワイイ区」は男女差別を助長するといったものがあった。

○ 事務局案のとおり、苦情処理部会を設置してよろしいか。

(異議なし)

○ それでは、苦情処理部会を設置することとする。

部会に属する委員は、条例第32条第2項により、「委員のうちから会長が指名する」となっているため、今から指名したい。弁護士石田委員、公募委員の岸委員、福岡商工会議所専務理事の境委員、PTA協議会副会長の辻委員、九州産業大学教授の森川委員にお願いしたい。

(異議なし)

○ 条例第32条第3項により、「部会長は委員の互選による」となっているため、苦情処理部会の委員は、本審議会終了後に残っていただき、部会長を選出していただきたい。

## 【議題3 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の平成30年度実施状況に対する評価について（重点評価項目）】

### ② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

○ デートDV防止教育講演会の内容、高校生の感想や反応を教えてください。デートDV防止啓発カードについては、生徒たちに配布する前に、教職員への研修を行っているのか。また、DVの相談件数のうち、中学生、高校生からの相談はどれくらいあるのか。

△ 講演会はDV防止に取り組んでいるNPO法人の講師が交際相手からのどのような行為がデートDVになるかについての話をしている。受講した高校生からは「『交際相手に話しかけても長い間無視をされる』などもデートDVだということが意外だった」等の感想があった。

デートDV防止啓発カードについては生徒に配布する前に内容を十分に理解し、生徒へ説明していただきたいため、教職員を対象として事前にデートDVについての研修を行っている。中学生、高校生からの相談件数は、手元に資料がない。

△ アミカスでは、昨年、673件のDV相談を受けているが、そのうち10代からの相談は2件となっている。

○ 市内には、市立の中学・高校以外に国立、県立、私立の中学・高校に通学している生徒も多い。デートDV防止教育講演会の開催やデートDV防止啓発について、今後の取組みとして県立、私立など市立以外の中学・高校にも拡大することを検討しているのか。

△ 県立・私立の中学・高校でのデートDV防止教育講演会については、福岡県の男女共同参画部署が実施していると聞いている。また市立以外の学校でも学校側から本市に講演会開催の申し出があれば対応している。デートDV防止啓発については、当市から県立・私立の高校にポスターを送付している。

○ 福岡市男女共同参画を推進する条例は市内全域を対象としている。市立以外の中学・高校でのデートDV防止教育講演会の周知についても取り組まれない。

○ 私立の中学・高校には講演会について情報提供しているのか。もし情報提供していないならば行っていただきたい。

△ 私立の中学・高校への積極的な情報提供については今後の検討課題とさせていただきたい。

○ DV防止講演会にはDV相談支援に携わっている専門職と一般市民の両方が参加していると思うが、参加者における専門職と一般市民の割合はわかるのか。参加者の募集についてはどのように広報しているのか。

またデートDV防止啓発カードの配布について、69校に配布とあるが市立中学校のすべてに配布しているのか。

アミカスには男性専用のDV相談電話があるが、DV相談件数のうち、男性からの相談件数の割合はどれくらいか。

△ 講演会参加者の専門職と一般市民の割合については手元にない。広報については、福岡市のホームページや市政だより、関係団体や関係機関への周知等を行っている。

市立中学校の母数は69校で、全校に配布している。

△ アミカスでは、673件のDV相談中、男性からの相談は66件で、約1割となっている。

○ DV防止講演会の題目は一般市民にとっても関心をひくような題目にして広く周知していただくことを要望する。

○ デートDV防止啓発カードの配布前の研修について、特別支援学校の教職員は対象としているのか。

配偶者暴力相談支援センターやアミカスに寄せられるDV相談の中で、加害者の逮捕につながる重篤な相談はあるのか。

民生委員を対象に実施しているDVに関する研修はどのような内容か。また研修の規模はどれくらいか。

△ 特別支援学校の教職員を含め、全市立学校の性教育担当職員向けに研修を実施している。DV相談の中には警察との連携が必要なケースもあり、必要に応じて連携して対応している。

民生委員を対象とした研修ではNPO法人の講師を派遣して、DVに関する知識や理解を深める内容となっている。研修規模は主に校区単位で実施している。

- DV被害者が被害について自主的に相談をすることは難しく、民生委員が相談につながるように積極的に働きかけたり、学校と連携して相談機関につなげられたらいいと思う。
- デートDV防止教育講演会の効果について、講演会をきっかけにデートDVについての相談につながったなどのデータがあれば教えてほしい。また、DVについての相談件数のうち、当事者からの相談と、当事者以外からの相談の内訳は把握しているのか。

△ デートDV防止教育講演会をきっかけに相談につながった件数の統計データは取っていないが、講演会を受講した高校生を対象としたアンケート結果では、『長い間無視をされる』など身体的な攻撃だけではなく、心理的な暴力もDVであると気づいた。」といった感想が聞かれたことから、一定の効果はあると考えており、若年層からの啓発を積み重ねていくことが必要であると考えている。

当事者からの相談件数と当事者以外からの相談件数の統計データは手元にないが、区家庭相談室や配偶者暴力相談支援センターには当事者以外からの相談も寄せられている。

△ アミカスでは、673件のDV相談中、本人以外からの相談は32件で約5%である。内訳は、兄弟、姉妹、両親、友人等からの相談である。

- 相談を受けた場合、どのように対応するのか。

△ 急を要する場合は、区家庭児童相談室や配偶者暴力相談支援センター、警察に情報提供する。

急を要しない案件であれば、原則、相談は1回となっているが、継続して相談を受けるほか、グループワークへの参加を誘導している。

- 地域の自治協では取り組まないといけないことは多いが、個人情報の問題でシャットアウトされるため、戸惑うことがあり、ジレンマはある。アミカスと民生委員が連携していない。

△ アミカス相談員が話を聞いて、関係機関につなぐことはできるが、アミカスで解決するまでの機能はない。

- 男性のDV被害も多いが、男性からのDV相談にも対応しているのか。

△ 男性からの相談も受けている。男女を問わず、配偶者からの暴力という観点で対応している。

○ 配偶者暴力相談支援センターカードについて、コンビニエンスストアで配布しているのはいい取組みだと思う。小売り店や飲食店等のトイレ等にカードやリーフレットがあると手に取りやすい。

△ 現在は、福岡市と包括連携協定を締結しているコンビニエンスストアのうち、カードの受け入れを承諾していただいた店舗で配布していただいている。他の小売り店や飲食店等での配布については今後、検討していく。

○ 内閣府の統計では、4人に1人がDVの被害にあっているとされているが、福岡市におけるDV被害者はどれくらいの割合か。また市政に関する意識調査結果では「相談窓口を知らない」と回答している人が20%以上となっている。今後、相談窓口を周知するためにどのような広報を行うのか。

△ DV相談件数は把握しているが、相談につながっていない被害者もいるため、福岡市におけるDV被害者がどれくらいいるかは把握していない。

意識調査の結果については「相談窓口を知らない」と回答する方を0に近づけていきたいと考えており、一般市民に向けたDV防止講演会のチラシの積極的な配布や、若年層へのデートDV防止に向けた取組みを継続して行っていくことで、DV被害にあった時に相談出来る相談機関を周知する取組みを進めていきたい。

○ 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」について、主な意見をまとめると、デートDV防止教育講演会については、市立の高校に限らず、情報提供を行っていただきたい。

DV防止講演会については、より多くの市民に関心を持たれるように工夫されたい。

DV相談窓口の周知のために広報・啓発カードの配布先を小売店等にも拡大するよう検討していただきたい。

DV被害者やその家族が確実に相談機関へつながることができるよう、地域の関係機関や関係団体と一層の連携を図りながら支援に努められたい。

達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

## ⑤ 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

○ 長時間労働を前提としない働き方への転換とは具体的にどのようなものか。

○ 学校では、部活動など、勤務時間内に終わらないことが前提の業務量となっている。教育委員会と協議し、部活動の在り方などを根本的に考えていかないと永遠に解決しないの

ではないだろうか。

- △ 時間外勤務の縮減に向けて、eラーニングを活用した課長研修、全庁一斉定時退庁日に時間外勤務縮減のためのパトロールなどを実施している。教育委員会の取組みは、手元に資料がない。
- 東区の女性役付職員（係長以上）は39%程度と聞いている。増えていると実感したが、東区以外の状況はわからない。
- △ 男性職場と言われる部署が残っているのは現状である。局ごとの数字は把握できていないが、女性の管理職が増えているのは全体の数字で表れている。
- 審議会委員の推薦時は、必ず女性委員の参画に関する文言が付されている。以前は港湾局など少ない分野もあったが、今はすべての審議会に女性がいる。
- △ すべての審議会に女性委員がいるが、女性が少ない分野があることも事実である。今後どう高めていくかが課題であり、まずは人材発掘からと考えている。
- 審議会委員の女性の参画率は 34.7%であるが、目標値は40%である。他の市町村や県と比較するとどうなのか。
- △ 政令指定都市においては、中位あたりである。福岡県は40%を超えており、県と比較すると市が低い状況である。
- △ 時間外縮減の取組みについて補足したい。各局で時間外縮減に向けた取組みを策定し実施している。
- 効果は出ているのか。
- △ 時間外勤務の時間目標をたてて、実績値を管理職が把握したうえで対応している。効果が出ている部署もあると感じている。
- 国では働き方改革、とくに長時間労働の削減に力を入れている。民間企業でも、ノー残業デーの設定など取組んでいる。市の取組みを教えてほしい。
- △ 毎週水曜日をノー残業デーとするほか、環境保全ノー残業デーなどを設定している。
- 消灯するなどの工夫は行っていないのか。
- △ 局として取組んでいるところはある。
- △ 職員のパソコンに、定時になればポップアップが表示されるようになった。全庁一斉消灯は実施できていない。
- 「市の政策・方針決定過程への女性の参画促進」について、主な意見をまとめると、全体的に、女性の参画は進んできている。審議会等の女性の参画については、女性の参画が少ない分野の人材発掘等について検討するなど、引き続き、市の政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう努めていただきたい。達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

⑥ 地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

- コーディネーター派遣事業とは具体的にどのようなものか。
- △ 年間計画の立て方や活動方法についての支援を希望する校区に、コーディネーターを派遣する事業である。
- コーディネーターはどのように選定しているのか。
- △ 養成講座を受講し、男女共同参画推進サポーターとして登録した人に依頼している。
- 地域における男女共同参画の推進は役員の数に現れる。今は少ないと感じている。行政の指導もあって、役員は男女共同参画の重要性を理解してきている。

しかし、昨年度行われた自治協議会・自治会等アンケートで女性のリーダーが少ない理由を調査すると、「女性は家事や仕事で忙しいから」「女性は責任のある役を受けたがらないから」が最も多かった。今後は役員以外の人に対してどのように取組んでいくかが課題と感じている。

市では、校区の現状は把握しているのか。
- △ 各校区の男女共同参画に関する取組みは把握しており、参考となる事例については、他校区にも共有している。
- 七区会長会をしているが、他区の取組みをもっと知りたいと思うことがある。七区男女共同参画協議会会長は、他区のことは把握しているのか。
- 七区男女共同参画協議会代表者会議や、その会議後に、他区代表者と情報共有をしている。
- サポーター派遣事業や寸劇隊の満足度は8割台と高くない。ネガティブな意見にはどのようなものがあるのか、また、その意見に対してどのように対応したのか。

区役所担当職員の研修の対象者は何人か。
- △ 派遣事業についてはアンケート調査を実施しているが、「普通」と回答した人を入れると100%に近い数字となる。

内容については、「去年も聞いた」との意見はあるが、分かりづらいとの意見はない。
- 男女共同参画推進サポーターは、人によって差があると感じる。
- スキルの平均化が必要なのかもしれない。
- △ アンケートの評価は、必要に応じて個別にサポーターに伝えており、スキルアップに向けた取組みは考えている。

派遣するサポーターは、申込者の希望があれば応じることとしている。
- △ 区役所の担当職員研修については、14人のうち13人が参加している。
- 「地域における諸団体の長等への女性の参画状況」を見ると増加傾向にあるが、家事や

育児で忙しいため時間がない人や、責任のある役割を引き受けたがらない人もいる。

七区男女共同参画協議会代表者会議は、年に4回開催されているが、その点についてはどうか。

- 東区では、女性の自治協議会会長や公民館長が増えてきており、女性の参画が進んでいると思う。

しかし、男女共同参画を地域全体に普及したいと考えているが、若い人がいないことは課題と感じている。

- 福岡市は、自治協議会の中に男女共同参画協議会が組織されている強みがある。

しかし、集合住宅が多いところでは男女共同参画に向けての取組みが難しい部分もあるとも感じており、校区単位で取組んでいく必要があると思う。

良い取組みがあれば教えてほしい。

- 東区では、毎月会長会を実施しており、様々な取組を発表してもらうことで、情報交換をしている。各校区の取組みで良いことは取り入れて悩みは分け合っている。

- △ 男女共同参画つうしんで、良い取組み事例を紹介している。

- 各事業の参加者に、女性が多いなどの傾向があれば教えてほしい。

事業に参加する人は、意識が高い人が多いと思う。そうでない人への働きかけも重要であると思う。

- △ 地域支援事業を見ると、女性が多い印象はあるが、男性も3～4割程度は参加しているところもある。

地域活動をしていない人に対しては、男女協主催の講座に講師を派遣したり、基礎講座などの学べる場を提供したりしている。去年のアミカス記念祭では、幼稚園児による合唱や高校生のブラスバンドによるコンサートなど、様々な世代にアミカスに来てもらうきっかけづくりを行い、男女共同参画に興味を持ってもらえるよう工夫した。今年も記念祭を中心に、市民が気軽に参加できるようにしていきたい。

- 老若男女集めてほしい。参加者の年齢層について尋ねる。

- △ 例えば、女性リーダー育成研修では、30～40代の参加が多く、パパと子の料理教室は、小学生の子どもとその父親が参加している。また、男性カレッジには、幅広い世代の男性が参加している。

- 町内会長の担い手がいないことが課題と考えている。

- △ 男性や、興味を持っていない人への啓発は課題と感じている。

そこで、企業に対して、防災をきっかけに男女共同参画を考えてもらう研修を作成した。女性の視点で避難所の運営をする必要があることも、男性にも知ってもらわないと、災害時の男女共同参画は成り立たない。企業向け防災研修を、男女共同参画に興味を持ってもらえる突破口として進めていきたいと考えている。

- 「地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進」について、主な意見をまとめると、男女共同参画意識が高まる啓発について、積極的に取り組んでいただきたい。その際、防災等をきっかけとした男女共同参画意識の啓発に期待したい。  
達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)